

視聴覚ライブラリー利用の手引き

千葉県ボランティア・市民活動センターでは、ビデオ・DVDの貸出をしています。皆様の利用をお待ちしています。

利用方法

貸出の対象

ボランティア・市民活動団体
福祉、保健、医療、教育関係機関・団体及び福祉施設
県内市町村社会福祉協議会
営利目的(鑑賞料、料金を徴収する等)での利用はできません。

利用料金

無料ですが、送付を希望の場合は送料の負担をお願いします。

利用にあたっての注意事項

貸出本数	1回5本まで
貸出期間	2週間以内(発送、返却期間を含む)。返却日は厳守してください。
期間延長	やむを得ない理由により返却が遅れる場合は事前に電話連絡をしてください。延長は返却日を含めて3日。
その他	*借用物品を損傷・紛失した場合、実費を負担していただくこととなりますので、取り扱いには特に注意してください。 *他者への転貸はご遠慮ください。 *法律で禁止されておりますので、複製することはおやめください。

利用方法

電話で申込みをした後、「ビデオ・DVD利用申込書」(P2参照)を提出してください(FAX、郵送可)。送付希望の場合は、申込書の備考欄に、その旨記入してください。

返却時に、「ビデオ・DVD利用報告書」(P3参照)を提出してください。

「視聴覚ライブラリー」、「ビデオ・DVD利用申込書」、「ビデオ・DVD利用報告書」はホームページでもご覧いただけます。(アドレス：<http://www.chibakenshakyo.com>)

受付時間

月～金 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)

土日祝祭日、年末年始は休み

問合・申込先

千葉県社会福祉協議会 千葉県ボランティア・市民活動センター

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター1F

TEL 043-204-6010 FAX 043-204-6015